

# 平成23年 第8回斜里町議会臨時会会議録（第1号）

平成23年11月29日（火曜日）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 議長諸般報告について  
日程第 4 町政報告について  
日程第 5 議案第50号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
日程第 6 議案第51号 平成23年度斜里町一般会計補正予算（第6回）について  
日程第 7 議案第52号 平成23年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について  
日程第 8 議案第53号 平成23年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について  
日程第 9 議案第54号 平成23年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について  
日程第10 議案第55号 平成23年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について

## ◎出席議員（14名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 海道 徹 議員    | 2番 久野 聖一 議員   |
| 3番 須田 修一郎 議員  | 4番 久保 耕一郎 議員  |
| 5番 宮内 知英 議員   | 6番 小笠原 宏美 議員  |
| 7番 神田 和夫 議員   | 8番 櫻井 あけみ 議員  |
| 9番 金盛 典夫 議員   | 10番 今井 千春 議員  |
| 11番 佐々木 健佑 議員 | 12番 桂田 鉄三 議員  |
| 13番 阿部 美喜男 議員 | 14番 木村 耕一郎 議員 |

## ◎欠席議員（0名）

## ◎出席説明員

- 馬場 隆 町長  
阿部 義則 副町長  
村田 良介 教育長  
北 雅裕 総務環境部長

佐藤昭	保健福祉部長
青木好和	経済部長
村上俊行	建設部長
菅野清見	病院事務長
渡辺実	企画総務課長
奈良保	財政課長
上元武志	水道課長
串田恵路	病院事務次長

◎議会事務局職員

松岡誠	事務局長
川島雄司	議事係
鶴巻美奈	書記

午前9時59分開会

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●木村議長 おはようございます。第8回斜里町議会臨時会が招集されましたところ、応招いただき、ありがとうございます。

開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●松岡事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かな町をつくりましょう。

一つ、決まりを守り、みんなで明るい町をつくりましょう。

一つ、親切を尽くし、みんなで平和な町をつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しい町をつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しい町をつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 ただいまから、平成23年第8回斜里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午前10時00分開議

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により久野議員、須田議員を指名いたします。

◇ 会期の決定 ◇

●木村議長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会から、報告を求めます。

議会運営委員会桂田委員長。

●桂田議会運営委員会委員長 今、臨時会の運営につきまして、本日、午前9時より議会運営委員会を開き、協議をいたしました結果、今、臨時会の会期を、本日、11月29日の1日間と決定いたしましたので、報告いたします。

●木村議長 お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会 桂田委員長から報告のとおり、今、臨時会の会期を、本日、1日といたしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、今、臨時会の会期は、本日、1日と決定いたしました。

午前10時02分

◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 日程第3 議長諸般報告をいたします。

閉会中の主な事項について、ご報告申し上げます。

9月17日、第41回北海道朝野球大会の開会式が行われ、これに出席いたしました。

9月23日、斜里高校創立70周年記念式典が行われ、これに出席し、お祝いをのべてまいりました。

9月25日、第32回しれとこ産業まつりが開催され、議員各位とともに出席をし、お祝いを述べてまいりました。

10月1日、札幌ふるさと斜里会が行われ、議員各位とともに出席をし、挨拶をいたしました。

同日、民主党第12区総支部政策懇談会が清里町で開催され、これに副議長が出席いたしました。

10月22日、第18回東京ふるさと斜里会が行われ、これに出席をし、挨拶をいたしました。

10月25日、熊本県多良木町議会の行政視察があり、これに対応いたしました。

10月27日、北網ブロック議会議員研修会が津別町で開催され、議員各位と共に、出席いたしました。

11月1日、TPP交渉参加問題を考えるオホーツク集会在網走市で開催され、議員各位と共に、出席いたしました。

11月3日、名誉町民章贈呈式・斜里町顕彰・町長表彰授与式があり、これに議員各位と共に出席し、お祝いのことばを、述べてまいりました。

11月4日、斜里町中心市街地活性化事業完成記念式典が行われ、総務文教・産業厚生各常任委員長と共に出席し、お祝いを述べてまいりました。

また、同日オホーツク管内議長会正副会長会議が網走市で開催されこれに出席いたしました。

11月5日、自民党移動政調会が北見市で開催され、これに出席いたしました。

11月6日から12日、オホーツク圏活性化期成会中国市場調査研究事業に参加し、中国の主要都市である、北京、瀋陽、上海市を訪問し、政府関係者及び経済関係者の皆さんと意見交換してまいりました。

11月8日、広島市議会の行政視察があり、これに副議長が対応いたしました。

11月16日、第55回町村議会議長全国大会が東京で開催され、これに出席をいたしました。

11月24日、オホーツク町村議会議長会役員会が大空町で開催され、これに出席をいたしました。この役員会では、議長会の平成24年度事業計画案、平成24年度予算大綱などが協議されました。

11月25日、午来昌氏の名誉町民をみんなで祝う会が開催され、議員各位と共に出席し、お祝いを述べてまいりました。

また、同日北網ブロック市・町議会正副議長会議が訓子府町で開催され、これに出席をし、意見交換をいたしました。

11月26日、松木けんこう2011国政の集いが北見市で開催され、これに出席いたしました。

11月27日、文化連盟主催の文化関係表彰受賞祝賀会が開催され、これに出席し、お祝いをのべてまいりました。

次に、議会への報告関係ですが、平成23年度定期監査報告が提出されておりますので、お手元に配布しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時06分

#### ◇ 町政報告 ◇

●木村議長 日程第4 町政報告は、町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、斜里町名誉町民章贈呈式・斜里町顕彰・町長表彰の授与について、ご報告いたします。

本年は、9月15日に斜里町名誉町民に推戴された午来昌さんの名誉町民章の贈呈式を11月3日の文化の日にゆめホール知床において、斜里町顕彰・表彰授与式と合わせて行いました。

午来元町長は、昭和62年に町長に就任され5期20年の長きにわたり、町政の推進に献身的な努力を重ねてこられました。町の発展に心血を注ぎ、豊富な経験と見識を行政に反映し、平成17年には知床を世界自然遺産登録へ導くなど、その功績は誠に顕著であり町民を代表して名誉町民章を贈らせていただきました。

また、斜里町の地方自治の分野と自治防災の分野で特別な功績のあった寺門清さんと北村喜義さんの2名に対し、町民の最高榮譽であります顕彰を贈り、自治、社会、教育、文化、スポーツ等の発展に顕著な功績があった方々に町長表彰を、さらに、地域自治会活動で功績のあった方々に対し感謝状を、それぞれ授与したところであります。

町長表彰は、14個人に対し授与し、リコーダーコンテスト及び水泳競技と陸上競技で全国大会等へ出場するなど、功績のあった1団体2個人に対し文化・スポーツ奨励賞を授与いたしました。

また、自治会事業の推進や環境美化活動、交通安全活動などで自治会の発展に寄与された11名の方々に感謝状を授与したところであります。

いずれも、各分野において斜里町の発展と振興にご尽力いただいている方々と、文化・スポーツの分野で輝かしい活躍をされている方々であり、心から受賞を称えるとともに、そのご功績に対し深く感謝を申し上げ、斜里町名誉町民章贈呈式、斜里町顕彰・町長表彰

の授与についてのご報告といたします。

次に、中心市街地活性化事業完成記念式典について、ご報告いたします。

平成11年度から進めてきました中心市街地活性化事業が、今年度をもって完了することから、関係者を招いて去る11月4日に産業会館において、完成記念式典を執り行ったところであります。

町と商工会で構成した実行委員会が中心となり、開催したものでありますが、式典では、私から町を代表して完成の節目の挨拶をさせていただいたほか、活性化事業にご尽力を頂いた北海道オホーツク総合振興局有好局長の来賓挨拶や、活性化事業経過報告などを行い、併せて開催いたしました祝賀会も盛会のうちに終了することができました。

当日は、活性化事業に関わりのありました商工会の役員を始め、80名を超える多くの関係者の出席を頂き、懸案でありました中心市街地活性化事業の完成を共にお祝いし、今後の中心市街地の賑わい創出や斜里町の更なる発展を期待する話なども交わされ、意義のある式典となったところであります。

この場をお借りして、本事業にご支援・ご指導をいただきました国や北海道の関係機関と議会議員の皆さん、多くの関係者の皆様に心からお礼を申し上げ、中心市街地活性化事業完成記念式典についてのご報告といたします。

次に、第32回しれとこ産業まつりの開催結果について、ご報告いたします。

今年のしれとこ産業まつりにつきましては、昨年と同様にみどり工房しゃりにおいて9月25日の日曜日に、昨年より2団体少ない39団体の参加のもと、海と大地のめぐみに感謝するをテーマに開催されました。

当日は秋晴れのもと、地場製品の販売や飲食のほか、友好都市弘前市のリンゴなどの特産品販売に加え、町内出身者がボーカルを務める laufen の凱旋ライブや演歌歌手の神野美伽さんの歌謡ショー、さらに川上小学校と朱田小学校の児童によるよさこいソーランの演舞など、会場は大いに盛り上がり、町内外から昨年来を2割ほど上回る、約1万2千人の来場者があったところあります。

多くの来場者で、まつりが盛会裏に終了したことについて、関係各位に深く感謝するとともに、次年度の開催に向けては、既に実行委員会を開催し、反省点や改善点などのご意見をいただいておりますので、それらの意見を踏まえて取り組んでまいりますことを申し上げ、第32回しれとこ産業まつりの開催結果についてのご報告といたします。

次に、ふるさと斜里会への出席について、ご報告いたします。

今年で29回目となる札幌ふるさと斜里会は、10月1日午後4時から、KKR札幌において開催され、私と木村議長及び町議会議員の方々をはじめ、上野観光協会会長、経済団体職員のほか、町民有志が出席したところあります。懇親会には、金会長をはじめ73名の会員が集い、私から、ふるさとの近況報告をさせていただいたところあります。

また、会場では例年好評をいただいているふるさとの物産販売にて、今年は知床しゃりブランド品を展示販売したほか、抽選会等の余興なども企画され、会員の方々は、1年振

りの再会を喜び合うとともに、ふるさとの思い出話に花を咲かせ、最後には、出席者全員で知床旅情を合唱し、盛会のうちに終了いたしました。

また、今回で18回目を迎えた東京ふるさと斜里会は、10月22日午後3時から、東京中野サンプラザにおいて開催され、斜里町からは、私と木村議長をはじめ、上野観光協会会長、石尾ホクレン中斜里製糖工場次長のほか、経済団体職員や多くの町民有志が出席したところであります。

総会ならびに懇親会では、宮武会長をはじめとする74名の会員の方々が集う中、互いの近況報告や、ふるさとの思い出話に花が咲いたところです。

また、恒例の斜里町の物産販売に知床しゃりブランド事業者のご好意で、でんぷん団子等の試食コーナーを開設し、懐かしいふるさとの味覚を味わっていただきました。会場では、地元企業・団体から提供いただいた数々の特産品を景品に抽選会が行われ、大変盛り上がり、好評を博したところであります。また、私からは知床しゃりブランド認証品の詰め合わせを贈呈しPRを行ったところであります。

最後には、出席者全員で知床旅情を合唱し、再会を誓い合い盛会のうちに終了いたしました。

なお、一昨年から札幌と東京の会場内に、ふるさと斜里応援寄附コーナーを設置し、制度のPRと寄附の受付を行っているところでありますが、今年も両ふるさと斜里会の会場で会員の方から3件で30,000円のご寄附をいただいたところであります。

この場をお借りしてふるさとを思うご厚意に対し感謝するとともに、今後も、各地のふるさと斜里会がますます発展することをお祈りして、ふるさと斜里会への出席についてのご報告と致します。

次に、台湾観光プロモーションへの参加について、ご報告いたします。

10月8日から11日までの日程で、女満別国際チャーター便誘致協議会による台北市での観光プロモーションに参加いたしました。斜里町からは、私と上野観光協会会長が参加し、大澤網走市副市長を団長とした総勢9名の訪問団により、台湾の旅行社との意見交換、及び台北駅で流水を展示しての観光プロモーションを行って参りました。

その中で、依然として北海道の自然と食への強い憧れや、来日の際には菓や化粧品、電化製品等の強い購入意欲があるなど、台湾の方のニーズや傾向を感じる事が出来ました。それに応えて、このオホーツク圏内を中心にどう満足していただけるか、そのプログラムづくりと魅力発信がこれからの課題と認識しました。さらに、女満別空港におけるCIQ、すなわち税関・出入国審査・検疫などの受入態勢も、人気の高い仙台や小松空港などに対抗する上で重要な課題と再認識したところであります。

最後になりますが、今回のプロモーションに参加し、チャーター便を誘致するために、地元として対応しなければならない課題などを直接聞くことが出来ましたことから、今後は協議会の中で議論を深め、国や北海道など関係機関への要請も行いながら、チャーター便の誘致態勢づくりに努力して参ることを申し上げ、台湾観光プロモーションへの参加に

についてのご報告といたします。

次に、2011 津軽の食と産業まつりへの参加について、ご報告いたします。

今年も弘前市の克雪トレーニングセンターにおいて、10月14日から16日までの3日間にわたり津軽の食と産業まつりが開催され、斜里町からは、経済部長と特産品の販売担当として経済部職員3名のほか、農協・ホクレン・商工会職員と民間事業所2名の総勢10名が参加いたしました。14日の開会式では経済部長から祝辞を述べたほか、弘前ねぷたまつりにおける斜里町友好賞の贈呈を行ったところであります。

今年は比較的天候にも恵まれ、昨年を上まわる来場者で大盛況となり、斜里町物産コーナーでは、昨年に引き続き弘前城築城400年祭を記念した400円均一や、知床しゃりブランドコーナーを設置するなどし、農水産物と加工品の販売を行いました。初日から好調な販売となり最終日には、ほぼ完売し、友好を深めることが出来たところであります。

来年以降も、販売量の吟味や売り切れ時の対応などを工夫し、弘前の皆さんに満足していただくよう検討を行い、友好都市弘前市との交流が今後も物産事業などを通じて、更なる交流の広がり期待するとともに、大変忙しい中、参加下さいました関係団体の皆様方に感謝を申し上げ、2011 津軽の食と産業まつりのご報告といたします。

次に、北網地域活性化協議会の物産PR事業への参加について、ご報告いたします。

昨年に続き9月23日から25日の3日間、東京都の恵比寿ガーデンプレイスで行われた物産PR事業、北海道はうまい！北の大収穫祭に職員2名と知床しゃりブランド認証業者1名が参加いたしました。

この事業は北網地域活性化協議会として北網地域の10市町が参加、各市町の物産販売とPRを通じてオホーツクの魅力を紹介しようとするもので、知床しゃりブランド品などを販売いたしました。

当日は、台風15号の影響から昨年よりも来場者が少なく、販売では苦戦したものの、商品の魅力は概ね伝わったとの報告を受けております。

次年度以降も、開催する計画と聞いておりますので、物産と観光の振興面から、更に力を入れていきたいと考えていることを申し上げ、北網地域活性化協議会の物産PR事業への参加についてのご報告といたします。

次に、新一般廃棄物処理施設の進捗状況について、ご報告いたします。

新一般廃棄物処理施設の整備につきましては、平成24年3月末の竣工をめざし、現在鋭意工事を進めておりますが、10月末での各施設の進捗率については、最終処分場等の整備が、埋立地における遮水シートの工事をはじめ、主要な工事を終了、現在、粗大ごみヤードや場内の道路工事が進められており、83.5%の進捗率となっております。

また、一般ごみ資源化施設は、屋根・外壁工事に着手するとともに、資源化施設の中核である高温高圧処理機及びバイオボイラー等の主要機器がすでに設置されており、48%の進捗率となっております。

浸出水処理施設についても、調整池と地下水槽工事等の主要な工事を終え、67%の進



捗率となっております。

生ごみ堆肥化処理施設は、9月21日に建築確認済証が交付され、遅れ気味のスタートとなりましたが、基礎工事に着工しており、21%の進捗率となっております。

一部の施設で工事が若干遅れているものの全体的には、ほぼ予定どおり進んでおり、これから冬季に入り、工事条件が厳しくなりますので、今後は工程管理を更に徹底し早期完成をめざして参りたいと考えているところであります。

また、これら施設の今後の管理運営等に係る委託費と、生成物の利用先としている国保病院のバイオボイラー設置に関する設計費につきましては、先の9月議会において11月臨時会で予算計上をさせていただくスケジュールをお示し致しておりましたが、作業の遅れなどもあり、12月議会に係る予算を計上するよう進めておりますことを申し上げ、新一般廃棄物処理施設の進捗状況についてのご報告といたします。

次に、新図書館建設検討委員会の発足について、ご報告いたします。

図書館建設の検討にあたっては、10月広報において新図書館建設検討委員の募集を行ったところ、8名の公募枠に対し19名の応募がありました。

このことは、町民の図書館建設に対する関心の高さが現れたものであり、検討委員の決定にあたっては、幅広く意見を頂くために年齢・男女構成・居住地など、総合的に判断をさせていただき、8名の公募枠を5名増加して、最終的に13名としたところであります。また、公募枠とは別に学校関係者4名と、としょかん友の会から3名の推薦を頂き、総数20名の検討委員で発足いたしました。

検討委員会議は、11月8日と24日に開催し、役員を選出及び位置づけ等、種々協議を開始しております。

今後の日程につきましては、来年6月を目途に月1回から2回のペースで検討委員会の開催と講演会や先進図書館の視察などを実施し、意見の取りまとめを行う予定としております。

なお、検討委員を増員したことなどによる関係補正予算を、12月定例議会に提案予定しておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、新図書館建設検討委員会の発足についてのご報告といたします。

次に、国保病院の佐々木副院長の病気療養について、ご報告いたします。

外科診療を担当しています佐々木副院長は、体調の異変に気づき10月初めに札幌の北海道医療センターにて検査をしたところ、呼吸器の疾患との診断がされ、現在は同センターに入院し治療を受けています。

療養期間中における外科診療につきましては、院長一人となり、負担も大きいことから北海道大学医学部第一外科医局の紹介により毎週月曜日の午後、網走中央病院の先生に応援をいただいているほか、更に北海道地域医療振興財団などに対しても外科非常勤医師の紹介や派遣を要請しているところであります。

いずれにいたしましても、佐々木副院長の1日も早い回復を願うとともに、外科診療体

制の安定に努めて参りますので、議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げ、佐々木副院長の病氣療養についてのご報告といたします。

最後に、職員の異動について、ご報告いたします。

今回は改選期であったことから、10月1日付けの異動となったものであり、対象者は部内異動者を含め35名となったところであります。

このうち昇格者は、部長職に2名、課長職に3名、係長職に5名の計10名を新たに登用いたしました。

また、国保病院に医師確保担当参事としての事務次長を配置したところでございます。

ここで、新たに昇格となった部長職について、私からご紹介させていただきます。

まず、北総務環境部長であります。

次に、村上建設部長であります。

よろしく願いいたします。

以上で、職員の異動についてのご報告とし、町政報告といたします。

#### ◇ 議案第50号 ◇

午前10時26分

●木村議長 日程第5、議案第50号を議題といたします。内容の説明を求めます。渡辺企画総務課長。

●渡辺企画総務課長 (議案第50号 説明 記載省略)

午前10時35分

●木村議長 内容説明が終わりました。議案第50号職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑を受けます。小笠原議員。

●小笠原議員 別表の職員に関する条例の一部を改正する条例の説明資料の中の別表の表の関係なんですが、2級の113号俸、これのマイナス0.5。8ページ。これについて113号俸0.5それから3級の97マイナス0.5この数字が極まって多いわけです。今の説明では40歳を限度で査定をする段階でそうなっただろうというのは想像つきますけれども、人数的に言うと、2級職というのが10.5パーセント、3級職が一番多くて職員数の190人の中の、定数条例の中の34パーセントが3級職に該当する人が多いと思います。なおその次に多いのが4級職、これは0.4、下の方の61号俸、下の欄。

この今、職員数の中で職員数の多い率にすると3級、4級、4級は全体の25パーセント、人間の、190人のうちの。そういう計算からして、どういう計算でただ0.5引いたその説明の中身を説明してください。

●木村議長 渡辺課長。

●渡辺企画総務課長 この改定率につきましては、これも人事院勧告の中で、先ほど説明しましたのは平均の率ということで0.23パーセントという説明をさせていただきましたが、それとあわせまして40歳、50歳台を中心に40歳以降が対象になるということ

で、今の説明資料の新旧対照表の中にもありましたように、その対象となる範囲が定められておりまして、それより、具体的にいきますと、参考資料の5ページ、6ページにその対象範囲が示されておりまして、これはここで示されている級の、これ以上の級がその対象になるということで、基本的には高齢職員の方を中心とした給与の削減という考え方がございます。それに沿いましての改定率ということになっておりまして、そういう意味で小笠原議員が指摘されたような部分での改定というのが示されているということでありまして、ちなみに若年層の方につきましては、影響を受けていないという形になっておりまして、そういった要素ということでご理解いただければと思います。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 その中身は渡辺課長が言う通りだと思いますけれども、30歳、40歳、50歳の時に一番、子育てに一番お金のかかる時期なのです。高齢者はそれなりのこれひかれてもたいした。30歳以下は0で低給料ですから当然のことと思うのですけれども、この0.5を引いた中で、全体の額、分かれば、0.5引いた額の対象の人たちの額がどのくらいになるかわかりませんか、調べてなかったらいいけれども。

●木村議長 渡辺課長。

●渡辺企画総務課長 大変申し訳ございませんが、級別の区分けの中での影響の額については算出しておりませんので、お答えするものがございません。申し訳ございません。

●木村議長 ほか、ございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして議案第50号についての質疑を終結いたします。

議案第50号につきましては、質疑を終結いたしました。が、予算を伴うことから、討論採決を一時保留し、補正予算の質疑を終結を待って、行うことといたします。

#### ◇ 議案第51号から第55号 ◇

午前10時41分

●木村議長 日程第6、議案第51号から日程第10、議案第55号まで、5件を一括議題といたします。それでは、日程第6、議案第50号から日程第10、議案第55号までの各補正予算の説明を求めます。奈良財政課長。

●奈良財政課長 (議案第51号から議案第53号 説明 記載省略)

●木村議長 菅野事務長。

●菅野事務長 (議案第54号 説明 記載省略)

●木村議長 上元水道課長。

●上元水道課長 (議案第55号 説明 記載省略)

午前10時58分

#### ◇ 議案第51号質疑 ◇

●木村議長 説明が終わりましたので、これから、すでに一括議題となっている、議案第

51号から議案第55号までの平成23年度各会計補正予算について、順次、質疑を受けます。はじめに、議案第51号、平成23年度斜里町一般会計補正予算第6回について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。小笠原議員。

●小笠原議員 ちょっとど忘れしたのでお聞きします。

一般の5ページ目の19節の負担金及び交付金の関係なんですけれども、これ全部に関連する話で、共済組合負担金、退職手当負担金更正の他に、福祉協会の負担金の関係なんですけれども、各企業会計や一般全部あるんだけれど、福祉協会だけどうして一般会計だけで引くという方式で、ちょっと忘れたんだけれど教えてください。

●木村議長 渡辺課長。

●渡辺企画総務課長 今回の人事院勧告の削減等、福祉協会の負担金については、直接連動するということではございませんので、そういう意味では影響する部分のごく少なかったといましようか、金額的にいくと小さな金額となっているということであります。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 私の聞いた各項目の病院会計から下水道会計を含めて、全般的にはこの項目、福祉協会の負担金が載っていないわけです。どの項目にも、一般会計だけが福祉協会の方が出ているのはどうかという理由をお聞かせください。

●木村議長 渡辺課長。

●渡辺企画総務課長 この分については、一般会計以外については、対象となる職員の人数等も少のうございまして、そういう意味では一般会計の分にしか影響がなかったということであります。

●木村議長 ほかございませんか。宮内議員。

●宮内議員 5ページの、特別職、2節の給料、特別職給料の更正が223万ありますけれども、この内訳を教えてください。

●木村議長 渡辺課長。

●渡辺企画総務課長 この特別職の更正につきましては、副町長が在籍していない期間がございましたり、その他の方の異動に伴ってその影響分ということでこの額になってございます。

●木村議長 ほかございませんか。宮内議員。

●宮内議員 在職していないことがあって更正額が少ないという説明だったと思うんですけれども、金額の少ない多いは置いておいて、この223万円の内訳をお知らせください。どういう人たちが対象になってこの更正が行われているかということについてです。

●木村議長 渡辺課長。

●渡辺企画総務課長 先ほど説明させていただきました在任がなかった期間の影響と、町長、教育長が途中で代わっているということで、その部分での影響額、教育長などにつきましてはそれぞれの給与額、元の給与額ですね。一般職であった時の額と、失礼しました。特別職になった時の単価の違いでの影響額がございまして、あわせてこの金額になっ

たということであります。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 特別職の給与や、教育長の給与については条例で定めていたと思うんですが、今回のこの更正は人事院勧告に準じて条例の変更をしないで計算の措置を講じているということなんですか。

●木村議長 渡辺課長。

●渡辺企画総務課長 これは異動に、人勸の分についてというよりも異動の分についてということになりまして、特別職から特別職になったときにはその分しか変わらないのですが、一般職からなっているということで、一般職のときの給与の額というのはそれぞれ違ってきますので、そういう部分でのたまたま今回は対象者がそういう方々であったということから、マイナスというか更正額が出たということでご理解いただければと思います。

●木村議長 ほかがございませんか。宮内議員。

●宮内議員 これは以前も現馬場町長に対してではありませんけれども、質疑を行った経緯があるわけですが、斜里町では従来から人事院勧告に基づいて給与を定めていくと、減額であっても昇給であっても定めていくという事を一貫してやっているわけですが、それに基づいてこの給与を変えていくことは私は妥当ではないかと一つには考えます。しかし、同時にこの職員の給与を人事院勧告に基づいて更正するわけでありまして、その時にはやはり首長や、首長も同時にそういう減額措置を講ずることが社会の通例として妥当じゃないかと私は考えるのですけれどもそこはいかがでしょうか。

●木村議長 阿部副町長。

●阿部副町長 これまでも特別職の給与についてこの人勸の時に議論がありました。その時にもご説明しているとおり、基本的に特別職の報酬というのは、人勸とは原則連動はしていないということが一つあります。ただし、今、議員言われるとおり、社会情勢上の、通念上というのですかやはり連動すべき時は連動しなければならないという認識は持ち合わせております。そういう意味で現在の特別職の報酬というのは、今年の3月にいったん減額していたものを元に戻していますが、基本的な報酬額というのは平成17年度に特別職報酬等審議会でも改正して以降改正をしていないという現況にあります。この間6年間人勸がプラス改定の時もマイナス改定の時も含めて、改定していないままきっていると、この間ちなみに一般職については差し引きになります、見送った年も2か年あります。プラス改定の年もあります、マイナス改定の年もあります。差し引いて0.59パーセントほどと確か認識しております。そういう意味でこの今の斜里町における特別職全体の報酬額の妥当性という部分では、管内のないいわゆる報酬額の中でも極めて高い位置にいる訳ではなくて、平均的な位置にいるという認識であります。そういう意味で今回改定をする、しないという部分にあたって内部的にも検討させていただいております。そういう意味で特別改定をするほど他の自治体と比べて高い位置にもない、そういう意味で今回については改定を見合わせていただいたと。今後近隣市町村の改定の状況も見極めたいという改定の

必要があるときには検討していかなければならないと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

●木村議長 ほか、ござひませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 ないようでござひますので、これをもちまして、議案第51号についての質疑を終結いたします。

午前11時07分

◇ 議案第52号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第52号、平成23年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算第1回についての質疑を受けます。ご質疑ござひませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 ないようでござひますのでこれをもちまして、議案第52号の質疑を終結いたします。

午前11時08分

◇ 議案第53号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第53号、平成23年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算第2回についての質疑を受けます。ご質疑ござひませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 これをもちまして、議案第53号の質疑を終結いたします。

午前11時08分

◇ 議案第54号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第54号、平成23年度斜里町病院事業会計補正予算第2回についての質疑を受けます。ご質疑ござひませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 これをもちまして、議案第54号の質疑を終結いたします。

午前11時08分

◇ 議案第55号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第55号、平成23年度斜里町水道事業会計補正予算第2回についての質疑を受けます。ご質疑ござひませんか。

●木村議長 これをもちまして、議案第55号の質疑を終結いたします。

午前11時09分

◇ 議案第50号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。最初に先程、保留としておりました議案第50号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第50号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について採決を行います。議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第50号については、原案のとおり可決されました。

午前11時09分

◇ 議案第51号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第51号、平成23年度斜里町一般会計補正予算第6回について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第51号について採決を行います。議案第51号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第51号については、原案のとおり可決されました。

午前11時10分

◇ 議案第52号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第52号、平成23年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算第1回について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第52号について採決を行います。議案第52号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第52号については、原案のとおり可決されました。

午前11時10分

◇ 議案第53号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第53号、平成23年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算第2回について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第53号について採決を行います。議案第53号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第53号については、原案のとおり可決されました。

午前11時11分

◇ 議案第54号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第54号、平成23年度斜里町病院事業会計補正予算第2回について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第54号について採決を行います。議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第54号については、原案のとおり可決されました。

午前11時11分

◇ 議案第55号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第55号、平成23年度斜里町水道事業会計補正予算第2回について、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、議案第55号について採決を行います。議案第55号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第55号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉会宣告 ◇

●木村議長 以上で、今臨時会の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、平成23年第8回斜里町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会午前11時12分



以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため  
署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員